

企業の皆さまが負担する 県外大学生等のインターンシップにかかる交通費を補助します！

県外大学生等の居住地から山梨県内でのインターンシップ実施場所までの交通費を支給する県内中小企業に支給額の半額を補助します！

対象者

インターンシップに参加する県外大学生、大学院生、短大生、専修学校生等(県外に在住する者)に交通費を支給する県内中小企業

補助額

交通費支給額の1/2 (100円未満切り捨て)
◇ 県外大学生等1人につき、5,000円まで (1人につき1回限り)
◇ 1社あたり10人まで (上限50,000円)

申請書類

山梨県ホームページより、申請様式を取得してください。
◇ 補助金交付申請書 (第1号様式)
◇ 交通費支給者一覧 (第1号様式の2)
◇ インターンシップ交通費受領確認書 (第1号様式の3)
◇ 学生証または在学証明書の写し

HP

山梨県ホームページ(インターンシップ交通費支援事業費補助金)
http://www.pref.yamanashi.jp/rosei-koy/chiiki-koy/internship_kotuhi_hojo.html

山梨 インターンシップ 交通費補助

検索

申請期限

インターンシップを実施した日から30日以内または2020年3月31日のいずれか早い日まで。
※ただし、予算がなくなり次第、受付終了

申請・問合せ先

山梨県産業労働部労政雇用課
〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1
TEL 055-223-1562 FAX 055-223-1564

